

アスベスト大気濃度調査結果について（平成 25 年度）



環境省は 5 月 30 日、平成 25 年度に行われた大気中の石綿濃度の調査結果を取りまとめ公表しました。

調査は全国 54 地点、172 箇所で行われ、一部の解体現場内の測定結果を除き、建物周辺及び一般環境において石綿以外の繊維を含む総繊維について、特に高い濃度はみられないという結果でした。

試料の採取及び分析方法はアスベストモニタリングマニュアル（環境省）に基づいて行われ、主なバックグラウンド地域や発生源周辺地域などの総繊維数濃度は、以下のようになっています。

また、総繊維数濃度が 1 本/ L を超えた際は、電子顕微鏡を用いた分析を行い、石綿繊維数濃度を表記しています。

	総繊維数濃度(本/ L)			石綿繊維数濃度*(本/ L)
	最小値	最大値	幾何平均値	
住宅地域	0.10	0.45	0.21	-----
商工業地域	0.089	0.54	0.25	-----
廃棄物処分場等	0.10	1.1	0.28	0.046
解体現場(建物周辺)	0.11	1.3	0.42	0.55
破砕施設	0.10	1.1	0.28	N D

※総繊維数濃度が最大値であった箇所での値を抜粋

ご不明な点がございましたら、(公社)日本作業環境測定協会の「空気中の石綿計数分析に関するクロスチェック事業」にて A ランクを取得している当社までお気軽にお問い合わせください。

資料 2014 年 5 月 30 日付 環境省報道発表資料

化学分析箇所 鈴木敏純

水道 GLP における亜硝酸態窒素の認定範囲の拡大が承認されました！

当社では、2012 年に水道 GLP (水道水質検査優良試験所規範) の認定を取得しましたが、この度、2014 年 4 月に水道法の改正において追加された亜硝酸態窒素においても拡大申請が承認され、高い信頼性と精度が確保されていることを第三者機関(日本水道協会)から認められました。

